

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフには会議などを通じて事業所の理念を丁寧に説明している。実際の業務でも立ち止まって理念を基に介助する事を心がけるようにしている	理念を施設内と玄関に掲示し職員、利用者家族、外部からの訪問者への周知を図っています。また、職員は日常業務で迷いが生じた時は会議の中で理念の意義を振り返り、確認することで業務を実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域からのスタッフ募集に力を入れている。コロナ等の感染症に気を付けながら地域イベントに参加している	地域とのつながりを大切にして春と秋には春季大掃除と秋季大掃除に参加しています。またスタッフ募集ポスターを道路沿いの壁に掲示するなど、地域とのかかわりを深くするための工夫をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	船橋市主催の【まちかど案内所】の協力事業所として身近な窓口として努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度より通常の運営推進会議を開催しております。色々なご意見を頂いております	運営会議はコロナ禍明けの令和5年度より2か月に1回開催しています。メンバーは主に町内会長、近隣小学校の校長、同業管理者、北部包括支援センター長、施設長などで構成しています。会議では報告に加え、コロナ禍後のイベント開催時の注意事項などのアドバイスをもらいました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも市役所の方の参加もあり意見交換も出来ております	行政との関係では市役所職員の運営推進会議への参加があり、連絡を密に取っています。感染の予防対策や報告について、保健所との連絡はメールを利用して行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	タブレットを使った動画による研修を取り入れたことでスタッフ全員に正しいケアが浸透している	過去1年、外部研修の受講はありません。ただし、内部研修でジョブメドレーの動画を使い、タブレットを利用して全職員を対象にした研修を実施しました。その効果があり、全職員に適切な行動が浸透しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記と同じく全員必須で動画による社内研修を実施している。また特に管理者は虐待に繋がらないよう、小さな事から問題意識を持って情報共有に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を活用されているご利用者様もおり、後見人を務めている司法書士など専門家から情報をいただいたり相談したりしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居の時に利用契約書及び重要事項説明書の内容を丁寧に説明して、疑問や不安点はその場でご納得いかれるまで説明して、入居後でも気付いた時にお問い合わせ頂けるようお伝えしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様とは相談しやすい環境や時間を作ってあげて自然な形で相談出来るようにしている。またご家族様とは電話・メール等を活用しご意見をいただける様努めている	利用者家族からの意見はコロナ禍の第5類への移行後、マスク着用など感染防止策を取り、事務所内で利用者との面会が可能として、その際に直接聞くことが出来ます。また、玄関には意見、要望等を受けるため意見箱を設置しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ前のように定期的に会議を実施する事が出来るようになりました。その場には代表者も参加して意見交換が出来ていると思えます	職員とは月1回の職員会議内で意見交換を行っています。提案で「利用に対しての適切な対応認識の共有」との意見があり、これを話し合い、反映させた例があります。職員の意見や要望を反映させるため、本部代表の参加での会議を実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法、介護保険法等の関係法令の改正には専門家を交えて迅速に対応し、都度、就業規則は改定し全職員がわかるようにしてある		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力や実働に応じた階層を定め、レベルに応じた研修・実践に取り組んでいる。次のレベルが目指せるようバックアップをしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内にある90%超のグループホームで構成されている連絡会に加入。他グループホームの運営推進会議にも参加して交流を持ち常に情報交換をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人は勿論、周りの方からも情報収集し、声にならない不安や要望を引き出せるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が確定する前からご本人様やご家族様とお会いして丁寧に話し合いをして、当ホームへ入居する事で解決できる事などを一緒に考えて説明しています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族だけではなく担当ケアマネなど各関係者からの情報にも耳を傾け、社会資源等の活用も視野に入れて支援を検討している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者様の目線に立ち何が困っているのか何が出来るのかなどを考えてその中で一緒にホームでの生活が豊かになるような行動をしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を中心とした支援の輪の中に入れて頂くという認識で、何かあればまず連絡・相談の体制をとっている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症に気を付けながら少しずつ面会や外出の機会を増やしております	馴染みの場所として近隣の公園への散歩や気分転換のために海を見に行くなど、外出の機会を増やしています。また、制限時間を設けてはいますが、訪問者と利用者の事務所内での面談を可能にするなど、関係が途切れない対策を取り始めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良いご利用者様は自然と一緒に過ごせる時間や場所を提供しており、部屋で過ごす時間が長い方には積極的に話しかけ孤立する事のないようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい施設に移った方にも施設を通じてご様子を伺ったりご相談事があれば対応するようにしています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的にご利用者様とは会話をしたりしたい事や不満な事などないか気にしている	職員は利用者の要望や、食べ物の好みを把握し、可能な限りそれをかなえるようにしています。一人ひとりの状況を把握するために固定した担当者を決めず、申し送りノートを利用して会議などで全職員が情報を共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、担当ケアマネ等の関係者からも必ず聞き取りを行い、入居前の暮らしの把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	情報をうのみにせず、スタッフの目や耳で現状を確認し、お一人お一人の状態把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の生活に対する意向から、スタッフやご家族様、必要に応じて医療職とも相談し、計画書作成に努めている	通常の介護状況をタブレットに入力する仕組みがあり、介護計画作成時にはその情報を利用し、行うことができます。介護計画の見直し、変更は体調の変化が見られたときに行い、通常は介護保険更新時に行います。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録の中で小さな変化など見逃さずに申し送り等でスタッフ間の情報の共有をしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様やご本人様の希望を出来るだけ叶えられるように感染症に注意しつつ積極的に新しい事に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ等の感染症に注意しながら訪問カット等のサービスが受けれるよう努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームと医療連携している医療機関以外にもご家族様がご希望している医療機関には受診出来るようにしている	利用者は入居前からのかかりつけ医に継続して通院することができます。基本的に通院は家族が対応していますが、緊急時などは事業所で対応しています。提携している医療機関からの訪問診療(内科)は毎月2回の受診があります。寒竹ファミリー歯科から定期的に口腔ケアのための訪問があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の勤務時に、申し送りや記録の他での情報共有に努めている。必要であれば電話相談は24時間対応している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護サマリーを用いて出来るだけご本人の状況を詳細に伝え安心して入院生活を送れるよう努めている。面会や電話にて状況を伺い、退院後の生活支援についても相談している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には必ず重度化・看取りに関する事業所の指針をご説明し、同意を頂いている。適宜終末期のご意向を伺いながら、医療職と連携を図り、必要な際には関係者で話し合い、看取り介護へ移行している	入居時、重度化や終末期に向けた対応指針の説明、および同意書に家族の署名を得ています。利用者の様子は定期的に家族に伝え、特に状態の変化があった時は迅速に連絡を取り、医療機関を中心に介護スタッフと連携し、家族と共に看取り介護を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年事業所内にて、消防署による心肺蘇生法やAED使用法について講習をして頂いている。又、マニュアルは所定の場所に設置し、緊急時に備えている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練では、ご利用者様へ事前告知をせずに行い、実践に近い形式で行っている	年2回の避難訓練を事前告知せずに行い、実践に近い形式で行っています。非常食や備蓄品はリストの作成はありませんが、水と食料は準備しています。運営推進会議に町会長も出席していますが、特に近隣住民との協力関係はありません。	非常食や備蓄品のリストを是非作成し、掲示して職員が管理しやすい状況になることを期待します。また、町会とのつながりが少しはあるようですが(ハロウィンイベントなどで)災害が起こった場合、地域との協力体制は不可欠です。今後できることから一歩ずつ取り組むことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活リズムを大切に考え起きる時間や寝る時間などホームとして一律に決めていない。眠そうな時は無理やり起こす事無く時間をあけて声を掛けるようにしている	人権や個人情報に関する研修は ジョブメドレーの動画にて受けています。利用者一人ひとりの生活リズムを大切に考えて、起床時間を一律に決めることなく、無理強いせず、時間を空けて声をかけています。利用者が一人で過ごしたい時は定期的に声かけしますが、自由に過ごせるよう支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけスタッフとご利用者様でコミュニケーションをとり本人が決められるような環境を作っています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に毎日のスケジュールは決めずにその日に何が出来るか何がしたいか話合って動くようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性に限らず出来る方は必ずご自身で整容を行っている。着る服に関しても全てスタッフが選ぶのではなくご利用者様にも選んでもらう		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や配膳、下膳などの食事に関する一連の動作の中で、各々が出来る所で活躍できる環境作りに努めている。又、食材では季節の物を取り入れるよう努めている	食事は自前で調理が殆どですが、週3日の朝食分だけ配食サービスを利用しています。調理や配膳、下膳などのお手伝いを利用者が各々できるところで、参加してもらえるよう支援しています。季節の行事食(クリスマス、お正月、節分、合同夏祭り、ひな祭り等)や敬老会、お誕生会での食事メニューはいつでも工夫して提供しています。おやつづくりや イベントでのメニュー決めに利用者の声を聞いて取り入れるようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ご利用者様の三食毎の食事・水分量をはじめ、間食も記録し、一日のトータル量を把握しながら、栄養状態にも留意している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方はご自身で、難しい方はお誘いしたり介助にて歯磨きを行っている。定期的に歯科医より、口腔ケアに関する助言を頂きながら活用している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄出来るように全介助の方含めて定期的にトイレへ誘導して排泄して頂く事を心がけている。記録から排泄のタイミングを探り出来るだけ排泄用具を使用しない事を目指している	職員は排泄チェック表にて利用者一人ひとりの排泄のタイミングを把握し、全介助の利用者も含めてトイレでの排泄ができるよう、定期的に利用者を誘導し、成功体験にできるよう支援しています。排泄を失敗した利用者に対しては、周囲にできるだけわからないようにトイレへ誘導し、自尊心を傷つけない対応をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らずお散歩などの歩行運動を始めとし、食物繊維の多い食品を取り入れる、排便のタイミングを把握するなど、出来る限り自然排便を促せるよう支援に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週二回以上入浴を促しているが、好きなタイミングで入浴出来るよう環境を整えながら支援に努めている	入浴管理表を記入しています。基本的に週2回以上の入浴ができるように環境を整えています。利用者がはっきり物事を伝えられる場合は、その要望にできるだけ応じるようにしています。入浴拒否の場合は、次の日に別なスタッフが声をかけて支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室では夜間は勿論の事、お昼寝でも気兼ねせずできる様、ご自由にして頂いている。又、人恋しい方はソファで昼寝されている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については特に医療職、薬剤師、看護職との連携を密にし、状況把握や報告を行い適正であるかを常に確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所をご利用者様お一人ひとりの家と捉え、生活の中で活躍できたり協同出来る事を見つけて出し、充実した暮らしを提供している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナで制限のある人混み等は避けて外出するようにしている。これからは少しコロナが落ち着いてきている事もあり細心の注意を払いながらさらに外出も増やしていきたい	日常的な外出は人混みなどを避けて、月に1,2回近隣の公園へ散歩するなどの支援をしています。利用者の希望があった検見川の海へ外出しました。また、家族との特別な外出(お墓参り)もありました。小和名町会と協賛したハロウィンイベントでは、松ヶ丘 駐車場で仮装した子どもたちとのふれあいの場がありました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームでお預かりしていますが、ご家族様とご相談の上で、現金を自己管理されている方もいらっしゃいます。どの方も必要時に使用できるようにしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様より電話がかかってきた際には、出来るだけご本人とお話ができる様お勧めしている。又、ご家族様と手紙のやり取りを行っている方もおり継続できるよう支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースはご利用者様の馴染みの物であったり、興味を持つような物を飾る事で、話題のきっかけになるよう配慮している。又、季節や行事を感じられる様な空間作りにも努めている	共有スペース(居間・食堂)などでは、利用者の馴染みの音楽(CD)をかけ、話題のきっかけになるよう配慮しています。また、季節や行事を感じられるような、壁面装飾作りに利用者も一緒に参加できるよう支援しています。利用者一人ひとりのやりたいことやできることを実現しています。例えば、爪の手入れ、訪問カット、お化粧、縫い物、ペン習字の練習、オセロを楽しむなど、また庭の落ち葉掃除をする人や玄関前テラスで椅子に座り、談笑する人たちなど 写真からそれらの様子がわかります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの椅子やソファの座る位置を厳格には決めておらず柔軟にその時に座りたい所に座るようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の物や使い慣れた物を出来るだけ持ち込んでいただき、ご自身が安心できるようにしている。又、状態の変化で模様替えが必要な際には、安全に配慮しながらも、心地よさを第一に考えている	利用者が安心できるよう、使い慣れたもの(仏壇、椅子、写真など)をできるだけ持ち込んでいます。置にこたつという生活をしてきた利用者が入居後、体調変化によりベッドの生活に変更した例があります。利用者が自分の居室を見分けやすいように、入り口に写真付きでのネームプレートを用意しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の目線での提示物など、暮らしている方々にとって住みやすい建物作りに努めている		